

山野美容芸術短期大学 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	3
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果.....	4
基準Ⅱ 教育課程と学生支援.....	7
基準Ⅲ 教育資源と財的資源.....	12
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス.....	15
本学独自の地域貢献の取り組みについて.....	17

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は山野美容芸術短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 15 日

理事長

山野 愛子 ジェーン

学長

山野 愛子 ジェーン

自己点検評価・改善委員長

木村 康一

I 建学の精神と教育の効果

自己点検・評価

建学の精神は山野美容芸術短期大学初代学長、山野愛子が多年にわたる美容教育の経験から生み出し樹立した『髪、顔、装い、精神美、健康美の五大原則に基づく「美道」の追求・実践』である。この建学の精神は、美容を核として創設され美容界に多くの有為な人材を輩出してきた本学の教育理念・理想を明確に表している。

建学の精神は本学の学生生活の手引き、ウェブサイトや学生募集要項に明記し告知しているとともに、理事長・学長が4月初めの入学時に学生に行う講話や、5月末に行われる創立記念式典における講話などで繰り返し学生に周知しており、学内外に明確に表明し、定期的に確認している。今後は美道五大原則に基づく本学の建学の精神をより分かりやすく伝えるための方法として、留学生の母語で記された掲示物の作成、掲示の場所、機会等を検討する。

建学の精神に基づき、教育目的を「本学は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に則り、幅広い教養を教授するとともに、美容に関する学芸を教授研究することにより、美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする」と定め、学則第1条に規定している。また教育目標は「本学科は、美道五大原則に基づく美容教育を通して、『美しく生きる力』を育み、この力をもって、自身のみならず、他者を含めた豊かな生活を実現できる人材を育てることを目標とする。『美しく生きる力』とは、「美容に関する知識や技術」、「幅広い教養」、「ホスピタリティ及びコミュニケーション力等の社会人基礎力」を身につけ、自ら考え、行動し、振り返ることができる力である。」と明確に定めているとともに、各専攻における目標はディプロマポリシーとして定めている。これら学科・専攻課程の教育目的・目標は、入学時のオリエンテーションやウェブサイト、学生募集要項などを通して学内外に明確に表明している。これらは、全教員が出席して開催される教授会や、専攻会議で確認し定期的に点検している。平成28年度には、平成29年度に向けた点検を行い、「教養」と「社会人基礎力」の捉え方を学内で検討し、一部変更する作業に着手した。

建学の精神に基づき、学習成果は教育目標を達成するためにどのようなことができるようになるのかを具現化したものと捉えている。平成26年度に従来の学習成果を一層明確に評価できるようにすることを目的として、各専攻に共通する社会人基礎力に関する学習成果と各専攻の独自の学習成果としてディプロマポリシーを基に定義した。また学習成果を測定するため、平成26年度からルーブリック評価法の導入の検討を始め、全専攻共通の社会人基礎力に関する学習成果と専攻ごとの学習成果を評価指標5領域4段階の尺度によって評価する方法を確定した。本学学生が卒業時まで達成可能な学習成果は、各5領域における第3段階と位置付けた。これにより学習成果を質的・量的データとして測定できると期待される。今後は毎年学習成果の点検を行っていく。新しい評価法を確立した以降は、学生募集のためのパンフレットやウェブサイトを用いて内外ともに広く周知している。

自己点検・評価に関しては、規程及び組織を整備し、規定に基づいて自己点検評価・改善委員会を毎月開催し、現状を把握するとともに必要な施策を実施している。委員会で審議された事項のうち、全教職員に周知する必要があると考えられる事項は教授会で報告し、

さらに FD・SD において議題として取り上げ、自己点検・評価の成果を全学的に活用する機会を設けている。

上述した事項にかかわる課題として特に、近年、外国からの留学生が増えており、日本語を母語としない学生に建学の精神を明確にかつ分かりやすく呈示する方法を検討していく。建学の精神の一層の周知を図るため、美道ルームだけでなく各教室や学生ホール、カフェテリアなどに美道五大原則を掲げることを検討する。その際には諸国から来日し本学で学ぶ留学生の母語で記された掲示物を作成し、さらに冊子などの媒体で配布し、ウェブサイトに記載することを検討する。

時代や社会の状況や美容にかかわる諸業界のニーズは時とともに変化する。それに応じて、建学の精神に基づいて策定された各専攻の教育目標が時代や社会の状況に適合しているかどうか、美容業界のニーズに即したものであるかどうかの視点をもって、今後も点検する作業を継続的に続けていく必要がある。

平成 27 年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を、学生にとっての分かりやすさや学生が達成可能かどうか等の視点から絶えず見直す検討を重ねたい。また、新しく示した学習成果は学内のみの周知にとどまっているため、今後は学生募集のためのパンフレットやウェブサイトを用いて内外ともに広く周知していくことが望まれる。

平成 27 年度にルーブリック評価法を試行的に導入した。平成 28 年度はそれを一層推進した。学生の自己評価や教員による評価の運用の仕方等、未だ査定の実施体制が十分とは言えないため、長所と問題点を定期的に点検し、よりよいものに高めていくために必要な体制を整備していくことが課題である。

改善計画

建学の精神

建学の精神の一層の周知を図るため、美道ルームだけでなく各教室や学生ホール、カフェテリアなどに美道五大原則を掲げることを検討し試行する。その際には諸国から来日し本学で学ぶ留学生の母語で記された掲示物を作成し、さらに冊子などの媒体で配布し、ウェブサイトに記載することを計画している。

教育の効果

教育目標は、平成 27 年度に「社会人基礎力」の捉え方について見直しを行った。平成 28 年度入学生より適用した。今後も時代や社会の状況や美容にかかわる各業界のニーズに応じて、建学の精神に基づいて策定された教育目標を継続的に点検していく。

平成 27 年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を学科及び専攻ごとに、学生にとっての分かりやすさや、学生が達成可能かどうか等の視点から、今後も見直していく。また、新しく示した学習成果を学生募集のためのパンフレットやウェブサイト等を用いて内外ともに広く周知していく。ルーブリック評価法を、よりよいものに高めているために必要な体制を整備していく。

自己点検・評価

自己点検・評価報告書の作成および公表を遅滞なく進めるべく、自己点検評価・改善委員会の運営の仕方や各委員会、各専攻との連携をさらに強化できる体制作りを図る。

建学の精神に基づいて定めている教育目標を達成するために、あらゆる分野を意識し継続的に点検・評価し、改善する努力をしていく。

建学の精神と教育の効果の行動計画

美道五大原則にもとづく本学の建学の精神をより分かりやすく伝えるための方法として、留学生の母語で記された掲示物の作成し、掲示する。

教育目標は、平成 27 年度に「社会人基礎力」の捉え方について見直しを行ったため、平成 28 年度入学生より適用した。今後も時代や社会の状況や美容にかかわる各業界のニーズに応じて、継続的に点検・確認する。

平成 27 年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を、学生にとっての分かりやすさや学生が達成可能かどうか等の視点から絶えず見直していく。また、新しく示した学習成果を学生募集のためのパンフレットやウェブサイト等を用いて内外ともに広く周知するための計画を立案し実施する。

ルーブリック評価法を、よりよいものに高めていくために必要な体制を自己点検評価・改善委員会が中心となって全学的に整備する。

自己点検・評価報告書の作成および公表を遅滞なく進めるべく、自己点検評価・改善委員会の運営の仕方や各委員会、各専攻との連携をさらに強化できる体制作りを進める。建学の精神に基づいて定めている教育目標を達成するために、あらゆる分野を意識し、FD・SD 等で検討し、PDCA サイクルを今後も確実に継続する。

II 教育課程と学生支援

自己点検・評価の概要

学位授与の方針をディプロマポリシーおよび、学則において明確に示している。また、入学時や年度初めにオリエンテーションを行い説明している。ディプロマポリシーを平成25、26年度に重点的に見直し、平易な文言を用いて整備した。平成27年度から学習成果をルーブリック評価法により評価する方法を試行的に導入した。平成28年度はそれを本格的に実施した。ルーブリック評価法で測定したデータを集積し、ディプロマポリシーを学習成果と連動的に捉え、社会の変化を考慮しながら継続的に点検している。

カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに対応して明確に定めている。カリキュラムポリシーに基づき、学習成果に対応したカリキュラムを専攻ごとに検討しこれを体系的に構成している。平成27年度には学習成果の獲得に寄与する科目を一覧できるカリキュラム・マップと科目の関連性を示すカリキュラム・ツリーを作成した。平成28年度はこれを学生の指導において試行した。これにより建学の精神、教育目標、ディプロマポリシー、学習成果から各科目への展開の一貫性を確認しやすくなった。平成28年度はカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを一層精緻化し、より有効な活用法を検討し、教育効果を高める教育方法として、アクティブ・ラーニングの導入の検討を始めた。

各専攻の教員配置状況については、各専攻とも担当科目の専門性を考慮した資格、業績、教育歴等を参考に採用し、必要とされる資格等をもった十分な数の教員を配置している。カリキュラムの見直しは、カリキュラムポリシーに基づき、定期的に行っている。

各専攻ともに学習成果に対応する入学者受け入れの方針をアドミッションポリシーとして明示し、ウェブサイトや募集要項などで広く周知している。入学試験ではアドミッションポリシーに基づき、面接を行って本学への入学意思、入学の動機、入学後及び卒業後の目標などを確認している。また、AO入学試験による入学者には入学前課題を課し、これらの理解度を確認している。入学後の円滑な学習につなげる視点から、その課題の有効性や妥当性を継続的に見直していく。また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを検討していく。

教員は、学生の学習成果の獲得状況を成績不良者一覧や、学習成果カルテ等によって把握している。1クラスを2～3のゼミに分け、入学時から卒業まで同じ専任教員が履修指導、学習指導、必要に応じて保護者と連携した生活指導、キャリア指導を行っている。

学生による授業評価は、開講期内に2回（中間回と終了回）実施している。アンケートの結果は、科目担当教員及び自己点検評価・改善委員会へフィードバックされる。授業中間回に行われたアンケート結果を後半の授業の改善につなげている。特に授業評価が高かった授業は、教員が参観する機会を前後期に一度ずつ設けている。

非常勤講師会には常勤教員も全員出席し、授業内容について科目担当者間の意思の疎通、協力・調整を図っている。FDでは全専任教員が担当する模擬授業を行い、職員も含めた全員が授業担当者へコメントを記してフィードバックすることで授業の改善を行っている。

教員は、学科・専攻課程の教育目標の達成状況を把握・評価し、各専攻会議でカリキュラムの見直しを行っている。また、日常的に個々の学生のニーズに即して、必要な指導を

行っている。

事務職員は、学習成果や授業内容、個々の学生の履修状況を把握し、各所属部署で学生対応を行い、学習成果の獲得に貢献している。

教職員は、入学時のオリエンテーションの際に図書館ガイドツアーを開催し、蔵書の内容や図書館の利便性などを説明している。

学習支援については、入学式当日に新入生・保護者を対象として教育方針、卒業までの履修過程等を説明している。オリエンテーション時には「学生生活の手引き」を使用して学生支援体制について説明し、資格取得に関しては一覧を配布し説明している。

成績が振るわない学生に対しては、補習、個別面談を通して学習の課題を共有し、具体的な課題の提示や学習法の指導により個別対応している。今後は、基礎学力の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入についても検討を始める。進度の速い学生等に対しては、レベル別クラスの編成、各種コンテストへの参加、上級資格取得への挑戦等で対応し、特に優れた功績を残した学生に対しては、卒業式において表彰をしている。

学習上の悩みなどに対してはゼミ担当教員が、各科目の学習にかかわる悩みは、オフィスアワー制度を設け各科目の担当教員が相談に応じている。

海外提携校からの留学生の受け入れや、短期の技術留学および海外インターンシップの派遣を行っている。これらは学生の技術向上やコミュニケーション力の向上、幅広い視野の獲得に役立っている。

学生指導に関しては、学生・教務委員会を組織し支援にあたっている。個々の学生指導は、少人数のゼミ担当制を設けて対応している。身体の問題や心の問題などに関しては、保健管理室や学生・教務課とゼミ担当教員が連携しながら対応している。また、生活上のトラブル等には、法律相談室を設け、弁護士に相談できる体制を整えている。

学生の自主性と協調性を涵養することを目的として、学友会やサークル活動、体育祭、学苑祭、ヘアショーなど、学生が主体的に参画して行われる活動を奨励している。これらの活動は学生・教務委員会を中心に全学的に支援している。

学生の意見や要望は、意見箱、学友会からの意見聴取、後援会役員会等を通して把握に努めている。

留学生の学習及び生活支援は、学生・教務委員会に留学生部会を設け、留学生ゼミと緊密に連携しながら行っている。オリエンテーション時に留学生を対象とした説明会、日本語教育の授業、留学生ランチ会等を実施している。今後は、留学生会を構築し、学内の組織として位置付けていきたい。

社会人学生の学習支援では、長期履修制度、「八王子学園都市大学 いちよう塾」への科目提供、科目等履修制度等で対応している。障がい者への支援としては、車いす用エレベーター、車いす用トイレを設置し、概ねバリアフリー化されている。

学生の社会的活動に対する評価では、積極的にボランティア活動に参加した学生に対し、卒業式において表彰している。今後は、ボランティア活動自体の理解を深めるために、事前教育を一層充実させていきたい。

就職支援のために、キャリア支援センターを設置している。その運営は、教職員で組織されるキャリア支援センター運営委員会が担い、ゼミ担当教員と協調して就職のための資格取得、就職試験対策（履歴書の書き方、模擬面接実施、身だしなみの指導など）の支援、

進学や留学に対する支援を実施している。模擬面接の指導には、職員も関わっている。また、就職状況等を業種別に集計・分析・検討を加え、学内共有を通して、就職支援活動に活用している。今後は、卒業生の動向をより詳細に把握するための調査の計画を検討する。さらに、入学から卒業までの一貫したキャリア支援プログラムの導入を検討する。

アドミッションポリシーはウェブサイトや学生募集要項に明示している。問い合わせに対しては、電子メールや電話で適切に対応している。また、オープンキャンパスにおいても質問コーナーを設け、不明な点を質問できる体制を整えている。広報活動に関しては広報課が、入試事務に関しては学生・教務課が担当している。

入学試験は多様な選抜試験を実施し、公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、入学後の授業や学生生活を具体的に意識できるよう課題を課している。入学者に対しては、学習や学生生活がより円滑にスタートできるようオリエンテーションを実施している。今後は、学生支援の観点からオリエンテーションの期間、内容等を継続的に検討していきたい。

課題として、学生による授業評価の高かった授業を他の教員が参観することとしているが、各教員は多忙なこともあり、全教員が参観することはできなかった。改善を試みたが、なお一層の努力が必要である。現有の教育資源をさらに有効活用し、一層高い教育効果を得るためFDにおいて、アクティブ・ラーニング導入に向けた研修を実施した。さらに工夫し教育の質の向上を図りたい。AO入学試験による入学者を対象として入学後に円滑に学習を行えるよう入学前課題を課している。その課題の有効性や妥当性を定期的に見直すようさらに検討する必要がある。

また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを行う必要がある。

学生からの質問や相談に応じるためにオフィスアワー制度を導入しているものの、学生への周知が不十分な点もあった。年度初めのオリエンテーションなど、学生への周知を年度の早い段階で実施する必要がある。なお努力が必要である。

美容師国家試験やエステティック資格試験などに関連する科目を中心に習熟度の低い学生を対象としてリメディアル教育の導入についての検討している。

留学生が増加し、その出身国も多様化している。留学生が必要としている支援も多様化しているため、そのニーズに応える体制を強化する必要がある。ベトナム語や中国語の非常勤職の通訳を配置しているが、現状では十分とは言えない。

学生の進路については、就職先の企業がどのような学生を求めているか、より詳細にニーズを把握する必要がある。また、就職した学生の動向を把握するため調査を行う必要がある。本学を卒業した後に4年制大学等に編入学した学生の就学状況や卒業後の進路についても情報が不足している。さらに努力が必要である。

入学前にオリエンテーションを実施することで十分に時間をかけて入学前教育を行う試みを始めた。その成果を精査し次年度のオリエンテーションの在り方自体を再検討する。

教育課程の改善計画

ディプロマポリシーは、平成 27 年度から新しく示した学習成果と連動的に捉え、ルーブリック評価法で測定したデータを収集し、社会の変化を考慮しながら今後も継続的に点検し改善する。

作成したカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを一層精緻化すると共に、より有効な活用法を検討していく。その上で広く学内外に計画的に周知していく。また、教育効果を高める教育方法として、アクティブ・ラーニングの導入の検討を始め、平成 28 年度の FD・SD においてテーマの一つとして取り上げたが、さらに推進する。

AO 入学試験による入学者を対象として課している入学前課題を、入学後の円滑な学習につなげる視点から、その課題の有効性や妥当性を継続的に見直していく。また学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、アドミッションポリシーの見直しを今後も検討する。

各専攻の学習成果を定量的に評価するルーブリック評価法を試行的に導入した。学習成果の各達成段階をより具体的にイメージできるように明確化し、より定量的に測定できるようにデータを集積しながら一層の検討を進める。さらに、この評価法を学生一人ひとりの学習成果の獲得を支援するために、より効果的に活用する仕方を検討する。また、必修科目であるボランティア活動の単位の認定基準をさらに検討し確定する。

学生の卒業後評価の取り組みは、聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させるため、各企業への卒業生状況調査等のアンケートの導入を検討し試行する。また企業訪問時には、具体的で客観的な評価方法を検討し、その方法によって聴取し内容を検討する。

学生支援の改善計画

現有の教育資源をさらに有効活用し、一層高い教育効果を得るため FD において、アクティブ・ラーニング導入に向けた研修等を実施していきたい。平成 29 年度夏の FD のテーマとして取り上げる。

美容師国家試験やエステティック資格試験などに関連する科目を中心に習熟度の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入について検討を開始し実施する。

多様化する留学生のニーズに応えるべく留学生が主体となる留学生会を構築し、学内の組織として位置付けることの検討を始め実施する。

必修科目として単位化したボランティア活動については、活動自体の理解を深めるために事前教育を一層充実させる。

就職や進学をした卒業生の動向を、より詳細に把握するための調査を実施するための計画を検討する。

さらに、入学から卒業までキャリア支援に一貫性をもたせ継続的に行っていくキャリア教育プログラムの導入を検討し実施する。

学生支援の観点からオリエンテーションの期間、内容等を継続的に検討していく。

教育課程と学生支援の行動計画

ルーブリック評価法で測定した学習成果に関するデータを収集し、社会の変化を考慮しながら継続的に点検し、効果的な活用法を検討し確立する。連動してカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーの精緻化を図っていく。また、アクティブ・ラーニングの導入の検討し試行する。

入学前課題を、入学後の円滑な学習につなげる視点から、学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、その課題の有効性や妥当性を継続的に見直しその質をいっそう高める。

必修科目として単位化したボランティア活動については、単位の認定基準の明確化を図ると共に、活動自体の理解を深めるための事前教育を一層充実させる。

学生の卒業後評価の取り組みは、聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させるため、各企業への卒業生状況調査等のアンケートの導入を含めた、具体的で客観的な評価方法を検討し試行する。

美容師国家試験やエステティック資格試験などに関連する科目を中心に習熟度の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入について、科目の選定や、担当教員の配置などの検討を始め実施する。

多様化する留学生のニーズに応えるべく、在籍している韓国、中国、ネパール、ベトナムの留学生の代表が役員となる留学生会を構築し、学内の組織として位置付けていく。

就職や進学をした卒業生の動向を、より詳細に把握するために、同窓会組織等を利用した調査等を実施するための計画を策定する。

さらに学生支援の視点から、オリエンテーションの期間や内容等を含めた、入学から卒業までの一貫性をもったキャリア教育プログラムの検討を進める。

Ⅲ 教育資源と財的資源

自己点検・評価の概要

美容総合学科は専攻ごとに短期大学設置基準に定める教員数を充足したうえで教員組織が編成されている。専任教員の職位は、担当する科目や職務内容に応じて必要とされる相応しい学位、教育実績等を踏まえ、短期大学設置基準の規定に則している。今後、短期大学の将来構想を見据え、短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえた教員組織を編成する計画を検討する。

事務組織は事務局長を責任者とし事務局次長、事務局長補佐も配置している。専任事務職員は職務を遂行するため専門的な知識を有している。本年度に組織規程を改定し、事務組織を再構築すべく見直しを行った。学内の SD は規程に則り実施している。SD 活動に関する活動指針も本年度に整備した。本学の教学を理解することを目的に、FD にも全職員が参加しているが、これとは別に事務職員のさらなるスキルアップを目的とした SD を計画的に実施する。法令に則して平成 28 年 11 月までに、教職員を対象としたストレスチェックを適正に実施する。

校地および校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。またグラウンド、テニスコート、体育館などの運動場を有している。カリキュラムポリシーに基づいて効果的に授業を行えるように講義室、演習室、実験室、実習室を整備している。図書館および、美容芸術・文化に関する資料を収集し展示している美道ルームと茶室（愛治庵）を有している。施設設備や物品の管理に関する規程と財務諸規程を整備している。また火災・地震対策、防犯対策のために、消防法に基づく消防計画を定めている。今後は、防災対策として、全教室に避難経路と災害時の行動指針を表示し、学生が参加する避難訓練等の実施計画を立案する。また、防災備蓄品の入れ替えを計画的に行う。

学苑情報技術管理課の主導のもと、コンピュータセキュリティ対策を講じている。コンピュータ教室や図書館に設置された全ての PC についても、ウイルス対策などのセキュリティ対策を講じている。教員の研究用 PC については、規程に基づき、情報ネットワーク委員会が適宜、注意喚起を促し、各教員が責任をもってセキュリティ対策を行っている。

省エネルギー・省資源対策については、計画的に中水利用を推進してきた。学内のほとんどの蛍光灯は LED に切り替えた。利用開始から年月が経過した機器は積極的に省エネルギー性能の高い機器に変更している。

研究活動に関する規程を整備し、専任教員の研究活動は本学のカリキュラムポリシーに基づいて行われ、成果をあげている。研究発表の場として山野研究紀要を刊行している。

原則として 1 名の教員に 1 研究室を整備している。専任教員には、原則週 1 日の研究日を設けている。専任教員の留学、国際会議への出席等を促すために規程を整備しており、平成 28 年度には 2 名の教員をアメリカ・ロサンゼルスにおける技術研修に派遣した。学内の FD は規程に則り、年 2 回実施している。FD 活動に関する活動指針を本年度に整備した。

情報教育科目を実施するためにコンピュータ教室を設置し、必要なハードウェア及びソフトウェアが整備されている。学内の主要な施設、共有スペース等に Wi-Fi アクセスポイントを設置した。

今後はタブレット端末を用いた授業が展開されるため、Wi-Fi などのネットワークインフラをさらに計画的に充実させる。機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、PC を安全かつ効果的に使用できる環境を維持する。

入学定員充足率及び収容定員充足率については、収容定員の適正化を図りつつ、教職員一丸となって学生募集活動に努めた結果、平成 27 年度までに定員充足率の向上及び事業活動収支の改善を図ることができた。次年度以降を見据え、定員増や新専攻の設置等を含めた対策にも取り組んでいる。平成 30 年度に定員増を図るため、平成 28 年度中の申請を目指す。

本学の開学から 20 年以上が経過し、施設設備の改修の必要性が高まっている。財的資源の安定的な確保のために、老朽化した施設設備の見直しを、経費削減を考慮しつつ進める。平成 28 年度は空調システムを更新し電気代とガス料金を削減する。

教育資源と財的資源の行動計画

【人的資源】

短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえた教員組織を編成するための計画を立案する。美容を主題とする学際的研究をさらに推進していく。FD と同時に開催してきた SD とは別に、事務職員のスキルアップを目的とした SD を計画的に実施する。防災備蓄品の入れ替えを計画的に行う。法令に則して平成 28 年 11 月までに、教職員を対象としたストレスチェックを適正に実施する。

【物的資源】

校舎や機器・備品の整備については、経年劣化も勘案し、より綿密な修繕計画を立案する。防災対策として、全教室に避難経路と災害時の行動指針を表示する。また、学生が参加する避難訓練等の実施計画を立案する。教員が研究のために使用している情報機器についてのセキュリティ対策を継続的に確認できる体制を整備する。省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る。

【その他教育資源】

今後はタブレット端末を用いた授業がますます多くなるため、Wi-Fi などのネットワークインフラをさらに計画的に充実させる。さらに機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、PC を安全かつ効果的に使用できる環境を維持する。

【財的資源】

財的資源の安定的な確保のために、老朽化した施設設備の見直しを、経費削減を考慮しつつ進める。平成 28 年度は空調システムの入れ替えで電気とガス料金の削減につなげる。また屋上防水工事、ホールの音響映像システムの入れ替え、食堂設備等の一新などを計画して、施設の安定性を図る。さらに今後数年をかけて計画的に施設設備の改修を行う。

平成 30 年度に定員増を図るため、平成 28 年度中の申請を目指すとともに、社会人など学外の受講者を対象とする講座を開設する計画を立案する。

IV リーダーシップとガバナンス

自己点検・評価

理事長は、学苑および本学の創立者である初代山野愛子の孫に当たり、長年初代山野愛子のもとで研鑽を積み重ねてきていることから、学苑の発展に最も寄与できる存在である。理事長と同時に本学学長、山野美容専門学校校長も務めるなど、学苑全体を総理している。学校法人の運営に当たっては中長期的な展望を求められている中で、現状では短期大学のみが中長期計画を策定している。今後、山野学苑を構成する各学校において、中長期計画策定に向けた作業を始める。

理事長は寄附行為の規定に基づき、定例の理事会を招集し議長を務め、学校法人としての業務を決するとともに、各理事の職務の執行を監督してきた。理事会では常に議決事項以外にも各理事からの意見を求めている。日短協、東短協等の会議には常に本人または代理の者を出席させている。また、学苑全体の方向性を審議し、定めるために、国の文教政策等の情報収集を積極的に行い、理事会を最高意思決定機関として運営している。

理事長でもある学長は、教学運営の最高責任者として、短期大学の向上・充実に寄与している。教授会は学長により、教授会規程に基づいて毎月1回開催され、教学から学校運営、学生支援等を審議している。教授会が意見を述べる事項を教授会に周知し、教授会での意見を参酌して最終的な判断を行っている。今後、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図るため、積極的に各部署の教職員の意見の聴取に努める。

学長は、学苑とは別に山野流着装宗家としての和装文化の継承者、鳥取県知事任命による鳥取県「あいサポート大使」、日本国際問題研究所理事、一般社団法人日本美容福祉学会理事、茶道裏千家第八北支部学校茶道連絡協議会顧問、NPO 全国介護理美容福祉協会副理事長、NPO 全日本ブライダル協会副会長など、社会的役割を果たしている。オリエンテーション、創立記念日などの際には、学生への授業として日本文化である和装技術を披露している。このように、学長は建学の精神に基づく教育研究を自ら実践すると共に、教職員に教育研究の指針を示している。

監事は、当学苑の業務の執行状況及び財産の状況等について、適宜監査を行っている。また、理事会と評議員会にはその都度必ず出席し、理事会等の運営状況を把握している。今後、業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成する作業を具体化する。

理事長は、私立学校法第 42 条の規定に従い、毎年度末に開催される評議員会に、次年度予算や事業計画について、あらかじめ意見を聴取している。評議員会は役員との諮問機関として運営されその役目を果たしている。

学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算は、次年度の募集について検討を始める 9 月から関係部門の意向を集約し始め、3 月の評議員会で諮り、理事会で決定後、速やかに関係部門に指示している。年度予算は各部門で個別に把握し、決裁書等によって担当部門から提出され、理事長決裁を経て執行している。計算書類、財産目録等を監査法人へ提出し監査を受けている。監査意見には速やかに対応している。また「学苑創立 80 周年記念事業」として法人全体で寄付金の募集活動を継続している。

改善計画と行動計画

理事会等の学校法人の管理運営体制に関する課題としては、学苑の中核をなす美容専門学校、短期大学、医療専門学校が定員を満たしていない現状に対処することが最も重要である。学苑の管理運営体制は、理事会の主導で方向性を定め、中長期的なビジョンを示すことが、将来にわたって安定的な経営を図る上で重要と考えている。そのため、明確な学苑全体の中長期計画の策定が必要と考えている。理事長のリーダーシップのもと、学苑全体の中長期計画策定に着手する。

学長のリーダーシップに関する課題として、学長が建学の精神に基づいた学習成果を達成させるために、学長のリーダーシップのもと、事務職員も含めた全学的な連携体制を整えているがこれをさらに強化する必要があると考えている。学長は、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図っていく。

監事の業務については、監事が行う業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成し、監事監査の強化を図ることが必要である。

評議員会については、近い将来には一層の厳しい経営環境が予想される状況下で、役員との諮問機関としての評議員会の機能を高めることは重要であると考えている。

全体としてガバナンスに関して、学苑全体で毎年度の事業計画と予算立案は適正に運営されているが、学苑全体の中長期計画の策定を進める必要がある。また、いままでは短期大学独自に寄付金募集を行っていなかったが、これからの学校経営に欠かせないものと認識し、実施に向けて具体案を検討する必要がある。

理事長のリーダーシップのもと、山野学苑を構成する各学校において、中長期計画策定に向けた作業を始める。

学長は、事務職員も含めた全学的な連携体制の一層の強化を図るため、積極的に機会を設け各部署の教職員の意見の聴取に努める。監事が行う業務監査の充実も含めた監事監査計画を作成する作業を始める。また、短期大学独自に寄付金募集の検討を開始する。

【山野美容芸術短期大学独自の地域貢献の取り組みについて】

(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等

地域貢献の取り組みとして、ハロウィンイベントを企画し美容を通じた親子交流の場を提供している。毎年 300 名～500 名の近隣に居住する方が本学を訪れている。美容という本学の特性を生かして、学生スタッフだけでなくほとんどの教職員スタッフが、本格的な仮装をしてハロウィンのキャラクターに扮し、来場者を楽しませている。スタッフとして参加する学生にとっては、地域の方に学習成果を提供する場になると同時に社会人スキルを高めることにも役だっている。このイベントが美容の楽しさや本学の取り組みを理解してもらい、一つの機会となっている。

公開講座として、「八王子学園都市大学いちよう塾」に講座を提供し、市民の方に好評をいただいている。平成 28 年度の公開講座は以下の通りである。

平成 28(2016)年度 いちよう塾開講講座

内容	開講日	開講時間	回数	タイトル	担当
健康	4/23 (土)	10:20～11:50	1	五感を楽しませる、ストレスケア ～楽しみながらストレスコントロール～	大西 典子
美容	5/14 (土)	13:30～15:00	1	親子で楽しむ 子どもヘアアレンジ講座 ～お子様と一緒に楽しむ～	町田 喜代実
美容	5/27 (金)	10:20～11:50	1	魅力アップ講座 シャンプーを知る ～毎日のシャンプーを効果的に使う～	八槇 達也
健康	9/26 (土)	13:30～15:00	1	健やかに美しく生きる ～おしゃれ・身だしなみを意識して～	木村 康一
資格	4/9 (土)	13:30～15:00	1	アロマセラピー検定 2 級対策	安藤 理美
健康	5/11 (水)	15:20～16:50	1	五感の楽しみとストレスコントロール ～毎日をいきいきと～	大西 典子
美容	6/3 (金)	13:30～15:00	1	魅力アップ講座 髪スタイリング ～きれいなヘアスタイリングテクニックを学ぶ～	平田 昌義
資格	6/4 (土)	10:20～11:50	1	アロマセラピー検定 1 級対策	安藤 理美
美容	9/17 (土)	13:30～15:00	1	手作りヘアアクセサリ	町田 喜代実
健康	10/6 (木)	10:20～11:50	1	五感の楽しみとストレスコントロール	大西 典子
資格	10/8 (土)	10:20～11:50	1	アロマセラピー検定 1 級直前対策	安藤 理美

課題として、ハロウィンイベントではさまざまな種類の体験ブースを設置しているが、

非常に多くの方が参加するためブースによっては待ち時間が長くなってしまう場合がある。ハロウィンイベントでの待ち時間を改善するため、ブース内容の再考や新たなブースの追加などを検討している。

いちょう塾における正規授業の解放については、より多くの八王子市民の関心に応えられるように、提供科目を入れ替えまた、さらに多くの領域にわたる科目を提供することを検討している。

(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動として、「美道五大原則」にもとづき美容を核とする教育を行う本学の特徴を活かし、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。本学は八王子市に立地する25校の大学や短期大学、高等専門学校によって構成される大学コンソーシアム八王子に加入している。

八王子市福祉部高齢者福祉課（地域包括センター）による本学学生を対象とした認知症理解の教育、具体的には「エステティシヤンのための介護」を行うなど、様々な八王子市との交流の結果、さらに関係を強化していくことを目的に、平成28年2月に「地域連携に関する包括的協定」を結んだ。今後も連携を深めていきたい。

NPO 全国介護美容福祉協会が行っている全国の理美容師に対する美容福祉教育の推進と相談に係る事業を支援している。NPO 全国介護美容福祉協会が運営する地域事業所において、本学美容デザイン専攻の学生がインターンシップの一環として訪問美容実習を行っている。

また八王子市民活動協議会（八王子市高齢者いきいき課、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどによる組織）による「ふれあい・いきいきサロン」の活動支援、三鷹市社会福祉事業団牟礼老人保健施設「はなかいどう」や島田療育センターなどの社会福祉施設が推進する美容福祉実践の支援をしている。

また、長野県と「ふるさと信州学生Uターン就職促進に関する協定」、栃木県と「学生UIターン就職促進に関する協定」を締結し、学生のUターン、Iターン就職の支援を行っている。

上記の様に、様々な地域貢献の取り組みを行ってきたが、それぞれ個別の対応として展開している例が多い。今後は学内の共有化や教職員の負担等も考慮して計画的に進めていく必要がある。またその取り組み内容を整理し、計画的に実施する体制を検討する。

(3) 教職員と学生によるボランティア活動等を通じての地域貢献

開学以来、美道五大原則に基づく精神美の実践として、8月3日の“はさみの日”（山野学苑では増上寺にはさみ供養の祈祷を行っている）に、美容教員が中心となり高齢者施設等でハンドマッサージやネイル等の美容のボランティアを実施することを恒例としている。現在、“美齡学”と“美容福祉”の理念の下、地域の福祉施設等からの要望に応えるなど美容ボランティアを積極的に行っている。

長年にわたり大半の学生がボランティア活動に参加していたことを踏まえ、八王子市と協定を結び必修科目として単位化した。ボランティア活動には、外部からの依頼に基づき教員が引率して実施するものと、八王子市との協定に基づき学生が個人で参加するものがある。学生自らが自分に合った活動を選び参加することで、責任感や達成感の向上とともに地域に積極的に関わる意識を生み出すことができている。

今後、学生が主体的にボランティア活動に取り組むようさらに指導の仕方を工夫したい。具体的には、ボランティア活動を単位として評価できる体制を整備し、活動内容や実態に関しては学生からの活動報告書を確認しているが、ボランティア活動に対する理解が十分でない学生も散見されるため、一層の指導が必要である。活動開始前に事前学習を行い、ボランティア活動に対する理解を深める機会を作り、事後は活動報告書提出と同時にしっかりと振り返りができるよう、指導体制を整えるべく準備を進めている。